

令和元(2019)年度

教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価に関する報告書

【平成 30(2018)年度対象】

令和元(2019)年8月

士別市教育委員会

【参考】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

（平成26年6月20日改正）

（平成27年4月1日施行）

目 次

1. 平成30年度教育委員会の活動状況	1
(1) 教育委員会会議の開催状況	
(2) 教育委員名簿	
2. 教育委員会事務の点検・評価の概要	5
(1) 点検・評価について	
(2) 点検・評価の対象	
(3) 評価方法	
3. 平成30年度教育推進の重点、施策の基本方針体系	6
(1) 学校教育	7
・基本方針	
・重点的施策・事業	
(2) 社会教育	7
・基本方針	
・重点的施策・事業	
(3) スポーツの振興	8
・基本方針	
・重点的施策・事業	
(4) 文化・芸術の振興	8
・基本方針	
・重点的施策・事業	
(5) 教育・学習環境の整備	9
・基本方針	
・重点的施策・事業	
4. 点検・評価結果に関する評価委員の意見	9
(1) 点検・評価に関する報告書について	
(2) 各施策に対する今後の方向性について	
(3) 総合評価	
5. 平成30年度 個別の事務の点検・評価結果	13
(1) 点検・評価一覧表	
(2) 点検・評価調書	

【添付資料】平成30年度士別市教育行政執行方針

1. 平成30年度教育委員会の活動状況

(1) 教育委員会会議

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」及び「土別市教育委員会会議規則」に基づき、市議会の同意を得た教育長及び4人の教育委員が、学校教育をはじめ、社会教育、文化、スポーツなどに関する事務の管理・執行のため、教育委員会規則など例規の制定・改廃並びに教育に関する様々な課題や施策・事業等について議論・審議しています。

平成30年度の各会議においては、事務局から提出された付議案件についての説明を踏まえ、教育委員の質疑・審議のもと、いずれの案件についても決定されています。

また、教育委員会では、教育を取り巻く課題等をいち早く把握するために、各種研修会への参加や学校訪問など、教職員や教育関係者との意見交換を行うとともに、自己研鑽に努めています。

今後においても、教育を取り巻く様々な課題への対応など、十分な審議を行っていく必要があることから、日常的に、事務局をはじめ各教育施設や事業等の在り方について意見交換を行うほか、学校や教育関係施設の訪問、各種研修会への参加など、教育関係者との連携強化を図ることによって、より質の高い教育行政の推進に努めます。

平成30年度 教育委員会会議開催状況

回	日程	議事・その他
1	4月23日	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度士別市教育推進の重点について ・士別市学校運営協議会委員の選任について ・士別市立中学校部活動指導員設置要綱の制定について ・士別市いじめ防止基本方針の改訂について ・「合宿の里士別」ステップアッププランの見直し(案)について ・士別市立多寄中学校の統廃合について ・士別市教育委員会所管事務各種審議会等委員の選任について ・小・中学校運動会及び体育祭出席者について ・今後の日程について
2	5月14日	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度士別市奨学生の選定について ・士別市立学校設置条例の一部を改正する条例について ・士別市遠距離児童生徒通学費支給規則の一部改正について ・士別市立中学校生徒対外行事参加奨励費支給要綱の一部改正について ・修学旅行の引率業務等に従事する市立学校職員の勤務時間の割振り等に関する要領の一部改正について ・士別市立学校職員服務規程の一部改正について ・士別市教育委員会補正予算について ・今後の日程について
3	6月21日	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度士別市奨学生の選定について ・士別市児童生徒大会参加交通費助成規則の一部を改正する規則について ・士別市青少年問題協議会委員の選任について ・士別市教育委員会職員の人事異動について ・今後の日程について
4	8月17日	<ul style="list-style-type: none"> ・平成31年度から使用する中学校用「特別の教科 道徳」の教科用図書の採択について ・平成30年度士別市教育委員会補正予算について ・平成30年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価に関する報告について ・平成30年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載について ・オリンピック教室の開催について ・平成30年度市内小・中学校学芸会及び学校祭出席者について ・今後の日程について
5	10月5日	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の教育課題等について ・市教委への要望等 ・北海道胆振東部地震に伴う停電対応等 ・今後の日程について
6	10月24日	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度全国学力・学習状況調査における士別市の学力等の分析について ・士別市文化・スポーツ大会等参加奨励要綱の一部を改正する要綱について ・今後の日程について

回	日程	議事・その他
7	11月6日	<ul style="list-style-type: none"> ・「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載について ・士別市小学生みよし市派遣交流事業の概要及び参加児童の決定について ・大野邸・旧事務所の有形文化財登録にかかる経過について ・今後の日程について
8	12月4日	<ul style="list-style-type: none"> ・士別市立中学校部活動拠点校方式試行要綱の制定について ・士別市教育委員会補正予算について ・今後の日程について
9	1月9日	<ul style="list-style-type: none"> ・平成31年度士別市教育委員会政策予算(案)について ・士別市日向ロジック条例の一部を改正する条例について ・士別市総合体育館条例の一部を改正する条例について ・士別市立小規模校(特認校)入学取扱要綱の一部を改正する要綱について ・総合教育会議の開催について ・今後の日程について
10	2月5日	<ul style="list-style-type: none"> ・士別市つくも青少年の家条例を廃止する条例について ・士別市つくも青少年の家施行規則を廃止する規則について ・士別市公民館条例の一部を改正する条例について ・消費税及び地方消費税率の引き上げに伴う関係条例の整理に関する条例について ・大野家住宅旧事務所の文化財登録原簿への登録手続きについて ・卒業式の日程について ・今後の日程について
11	3月7日	<ul style="list-style-type: none"> ・平成31年度士別市学校教職員の人事異動について ・平成30年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査を活用した士別市における体力等の分析結果について ・士別市学校教職員住宅条例施行規則の一部を改正する規則について ・士別市就学援助支給要綱の一部を改正する要綱について ・士別市中学校生徒対外行事参加奨励費支給要綱の一部を改正する要綱について ・平成30年度士別市教育委員会補正予算について ・入学式の日程について ・今後の日程について
12	3月18日	<ul style="list-style-type: none"> ・平成31年度士別市教育委員会職員の人事異動について ・学校運営協議会の設置について ・士別市教育委員会所管事務各種審議会等委員の選任について ・士別市立小中学校通学区規則の一部を改正する規則について ・平成31年4月実施の行政組織機構改革に伴う規則・訓令の改正について ・入学式の日程について ・今後の日程について

(2) 教育委員名簿

役 職	氏 名	任 期
教育長	中 峰 寿 彰	令和2(2020)年10月28日
教育長職務代理者	五十嵐 紀 子	令和3(2021)年10月28日
教育委員	千 田 秀 昭	令和元(2019)年10月28日
教育委員	馬 場 千 晶	令和4(2022)年10月28日
(平成30年10月29日再任)		
教育委員	加 藤 洋 之	令和2(2020)年10月28日

2. 教育委員会事務の点検・評価の概要

(1) 点検・評価について

平成18年の「教育基本法」の改正を受け、翌19年6月27日に改正された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価し、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとされました。

平成20年度から始まった点検・評価も11年目を迎えるなか、本年度においても「土別市教育委員会教育行政評価委員設置規程」に基づき、5名の評価委員（土別市校長会・土別市社会教育委員の会議・土別市文化協会・土別市体育協会・土別市PTA連合会からの代表者）により、幅広い視点からご意見をいただくことにより、点検・評価の客観性を確保するとともに、今後の施策及び事業に活かすことにより、教育行政の一層の推進を図ることとしています。

(2) 点検・評価の対象

「平成30年度土別市教育推進の重点」に盛り込んだ推進施策と主要事業を、点検・評価の対象としています。

(3) 評価方法

① 評価方法については、A・B・C・D・Eの5段階評価としており、その他の評価の手法については、個別の主要事業について、その目的・目標・内容に照らして、期待された成果が得られたか、また、その事業の必要性などを客観的視点で点検し、次の基準で評価しています。

「A」：想定どおりの成果が得られた。

目標（指標）を達成し、中長期的な目標に向けた取り組みについても、期待する成果があったもの。

「B」：想定した成果は得られたが、さらに、改善を図ることが望ましいもの。

あるいは、目標（指標）の達成が概ね図られたものの、中長期的にはさらに解決を図る課題があるもの。

「C」：想定した成果はほぼ得られたが、さらなる改善の必要があるもの。

あるいは、目標（指標）の達成は概ね図られたものの、中長期的には引き続き解決すべき課題があるもの。

「D」：想定した成果が十分には得られず、見直しなどの検討が必要なもの。

目標（指標）の達成が不十分で、中長期的に改善や見直しが必須のもの。

「E」：想定した成果が得られず、早急に見直しや検討の必要があるもの。

目標（指標）の達成ができず、中長期的に多くの改善や見直しが必須であるもの。

② 教育委員会による点検・評価の客観性を確保するとともに、今後の取り組みの改善・充実に向けて、教育行政評価委員から点検・評価に関する意見や助言を受けています。

3. 平成 30 年度教育推進の重点、施策の基本方針体系

施 策	評価事業数	評価調書数
1. 学校教育	10	10
2. 社会教育	11	14
3. スポーツの振興	8	8
4. 芸術・文化の振興	6	12
5. 教育・学習環境の整備	8	8
合 計	43	52

※ 1 件の評価事業に対して複数の部署が所管している場合については、それぞれの部署において評価調書を作成しているため、評価調書の数が多くなっています。

なお、事務事業点検・評価調書のうち「予算額」の欄には、当初予算額を記載しています。

(1) 学校教育

・基本方針

「社会に開かれた教育」や「主体的・対話的で深い学び」を柱とする「新学習指導要領」を踏まえ、子どもたちが真に「生きる力」を身につけていくためにも、自ら学ぶ姿勢や学ぶ喜びを体得する教育をめざします。また、その基盤となる心身の健全で着実な成長を図る教育を推進します。

・重点的施策・事業

- ① 新学習指導要領への移行期間としての取り組みの推進
- ② いじめ・不登校・体罰の防止強化と対応・充実
- ③ 消費者教育、人権教育、非核平和教育の推進
- ④ 特別な支援を必要とする児童生徒への支援の充実
- ⑤ 地域資源を活かし、ふるさとを愛する心を育む教育の実践
- ⑥ ふるさと給食の充実
- ⑦ みよし市への子ども派遣交流事業の実施
- ⑧ 学校適正配置計画に基づく取り組みの推進
- ⑨ 生徒個々に応じた東高ならではの教育の推進
- ⑩ 奨学金貸与制度の充実

(2) 社会教育

・基本方針

「第2期土別市人づくり・まちづくり推進計画」に基づき、市民の自主的・主体的な学習活動を促進し、生涯学習のまちづくりの実践に努めます。また、文化財の保護・活用や地域に伝わる無形文化財の伝承活動など、地域の伝統文化や歴史を学び、後世に伝えていく取り組みを進め、子どもたちをはじめとする市民の郷土愛の醸成に努めます。

・重点的施策・事業

- ① 子ども会育成事業の推進と子ども会活動への参加促進
- ② 子どもの学習習慣・生活習慣の定着促進
- ③ 土曜子ども文化村事業の充実
- ④ 子ども議会・子ども夢トークの開催
- ⑤ 土別まちづくり塾の開催
- ⑥ 九十九大学・大学院の充実
- ⑦ 市民の自主的学習活動に対する支援
- ⑧ 道民カレッジとの連携推進
- ⑨ 社会教育関係職員の研修機会の充実
- ⑩ 有形・無形の文化財や歴史に学び、継承していく取り組みの推進
- ⑪ 北海道命名 150 年・松浦武四郎生誕 200 年関連事業の実施

(3) スポーツの振興

・基本方針

「健康・スポーツ都市宣言」を踏まえ、「第2期士別市スポーツ推進計画」に基づく取り組みの着実な実行に努めます。

特に本年は、「チャレンジデー」への参加など、スポーツを実践する機会創出に努め、「市民皆スポーツ」を推進します。

本市「地方創生総合戦略」の柱の一つである「合宿の聖地創造」に向けて、合宿の里士別推進協議会の取り組みや「合宿の里ステップアッププラン」の一層の推進に努めます。

3年目を迎える「ホストタウン」では、引き続き、代表選手などの合宿招致に努めるとともに、文化団体やスポーツ少年団の派遣交流など、オリンピックレガシーの創出をめざします。

・重点的施策・事業

- ① チャレンジデーへの参加などによる市民スポーツ・運動機会の拡大
- ② 総合型地域スポーツクラブの活動拡充に向けた取り組みへの連携
- ③ 体育協会との連携強化
- ④ 各種スポーツイベントの充実と参加拡大
- ⑤ 各種スポーツ教室・オリンピック教室の開催
- ⑥ 合宿環境の充実
- ⑦ トップアスリートと市民との接点の拡大
- ⑧ ホストタウンとしてのスポーツ・文化交流の推進

(4) 文化・芸術の振興

・基本方針

市民生活に潤いを生み出す文化・芸術活動の推進に向けて、文化振興条例を踏まえ、市民の自発的な活動の支援や創作活動の活性化に努めるとともに、その魅力が日常的に感じられる風土づくりをめざします。

・重点的施策・事業

- ① 市民の文化・芸術活動の推進
- ② 市民の舞台芸術活動の支援
- ③ 芸能・芸術鑑賞機会の提供
- ④ 市民の読書・文芸活動の促進
- ⑤ 日本版画協会巡回士別展 30 周年記念展の開催
- ⑥ しべつアーティスト・イン・レジデンスの実施

(5) 教育・学習環境の整備

・基本方針

教育活動の改善や充実に向けた取り組みを進め、地域全体で子どもの学びや成長を支える体制の強化を図り、地域と学校との連携・協働を推進します。

そのほか、学校で山積する課題の解決に向けた取り組みに加え、教育・学習活動のソフト・ハード両面での環境整備に努めます。

・重点的施策・事業

- ① コミュニティ・スクールの推進と地域学校協働活動の展開
- ② 運動部活動ガイドラインの検討
- ③ 学校現場における働き方改革の推進
- ④ 学校施設・設備の充実
- ⑤ スポーツ施設の整備
- ⑥ 社会教育施設の整備
- ⑦ つくも青少年の家の機能代替検討
- ⑧ 青少年健全育成に向けた啓発活動

4. 教育行政に関する教育行政評価委員の意見

(1) はじめに…本報告書について

本報告書は、「平成30年度土別市教育推進の重点」に掲げられた主要事業について、所管する各課・機関が、その目的や目標、達成状況、内容、課題及び見込まれる具体的な成果等を点検・評価した結果を示したものであり、これらに対して、5名の教育行政評価委員が客観的視点での意見を加味し、教育委員会会議を経て、議会に報告するとともに公表するものです。

各事業の最終的な評価については、総合的見地から5段階で示されていますが、この判定結果のみならず、それぞれの分野における課題や事業効果を踏まえ、さらなる検証と改善の不断の努力を期待するものです。あわせて、この点検・評価が、今後の施策・事業の発展的展開に活かされ、市民一人ひとりの「学び」や豊かな感性を持った子どもの育成をはじめとする土別市の教育推進に寄与することを期待します。

なお、評価の方法や示し方については、全国的に統一された基準もないため自治体によって様々であり、どのような手法が最適であるともいえない状況にはありますが、現在の本市における評価の基準と手法に関しても、より明確で統一的な基準を設けるなどの検討・改善を望むものです。

(2) 各分野における評価と今後の方向性について

学校教育では、小学校で令和2年度、中学校で令和3年度から適用される「新学習指導要領」に対応するため、ALT（外国語指導助手）の増員などの体制強化を図るとともに、独自研修の実施など教職員の指導力向上も進められています。また、地域の人材や様々な教育資源の活用を図るとともに、地域と連携した学校行事の工夫や体験活動等の充実にも取り組まれています。

特別な支援を必要とする児童生徒に対しては、22名の特別支援教育支援員が配置されていますが、心の教室相談員やスクールソーシャルワーカーなどを含め、その充実を図ることが望ましいと考えます。特に、相談員の業務などについては、学校ごとに対応が異なる状況も多いなかで、基本となる統一的な規定を設けることや研修活動の充実、ケース会議や相談事項等に関わる情報のさらなる共有が必要と考えます。

平成30年度においては、土別市小中学校適正配置計画に基づき、土別西小学校の土別小学校・土別南小学校への統廃合が進められました。今後も、児童生徒の減少が続くなかで、子どもたちにとってより良い教育環境のあり方について、保護者や地域との中長期的な視点に立った情報と意見の交換を進めていくことが必要です。当面、令和元年度末をもって土別中学校と統廃合する多寄中学校に関わっては、生徒が不安なく通学できるよう対応を進めることのほか、閉校後の校舎の有効活用についても配慮していくことを望みます。

みよし市との小学生の交流事業に関わっては、引き続き工夫に努めていくことが望ましいと考えます。このほか、学校開放事業と土日の学校使用に関わっては、その取扱いと管理対応についての検討を望みます。

社会教育では、誰もが生きがいあふれる生活を送ることができるよう、多様な学習機会の提供に向けた環境づくりが進められてきたところであり、社会教育機関の連携強化や時代の変化に対応した事業の実施などに努められています。特に、子どもたちに豊かな体験を提供する「土曜子ども文化村事業」では、社会教育課・中央公民館・博物館の連携のもと、事業の再編成などが進められているほか、今後の地域の担い手となる人材の育成と横のつながりを広げるための「土別まちづくり塾」が展開されました。

青少年の健全育成や生活習慣の改善に向けては、価値観や人生観が多様化する今日にあっても、地域全体で子育てを進める環境を意図的に形成する必要があるなかで、学校・家庭・地域の連携のもと、早寝早起き朝ごはん運動の推進やチャレンジスクールなどに取り組まれてきました。

多くの社会教育・生涯学習関連事業については、それぞれ目的や対象が異なることも多いとはいえ、日程の設定に関しては、学校行事等にも配慮の上、一層の調整と工夫を望みます。また、単年度事業と複数年度

継続事業については、各事業の性格も踏まえた工夫を望むところです。

子ども会活動については、各地域での取り組みが難しくなっている状況にあるとはいえ、意義ある活動であり、可能な限りその精神が引き継がれていくよう取り組みの促進に期待します。

芸術文化活動の推進では、生涯学習情報センター・市民文化センター・サンライズホールの相互連携や機能充実を図るとともに、芸術・芸能活動の活性化に向けた取り組みや市民の創作・創造活動への支援、鑑賞機会の充実が図られてきたところであり、継続した取り組みを期待します。

市民スポーツの推進では、「チャレンジデー」の取り組みをはじめ、市民皆スポーツと健康スポーツ都市の実現に向けた取り組みが進められてきました。また、スポーツ活動の底辺拡大と競技力向上に向けて、体育協会を中心として関係団体との連携強化が引き続き図られ、小中高生の活躍は目を見張るものがありました。このほか、「合宿の里ステップアッププラン」や「地方創生総合戦略」に基づき、スポーツ合宿の里づくりの推進が図られてきたところであり、さらなる深化に期待するものです。

しかしながら、これまで以上に「スポーツは楽しむもの」との意識拡大を図り、市民全体で「健康スポーツ都市」の実現をめざすことが必要と考えます。「チャレンジデー」については、さらなる工夫に期待します。

また、合宿環境の充実に関わっては、今後の宿泊キャパシティの確保に懸念事項もあることから、多方面での検討が必要と考えます。

スポーツイベントにおいては、サマージャンプ大会やディスタンスチャレンジ大会などに多くの市民が応援に行くような体制づくりも必要と考えられるところであり、道内唯一のオリンピックデーランにはもっと多くの参加があっても不思議ではないなかで、メディアとのさらなる連携などにも期待するところです。また、ハーフマラソン大会についても、さらに幅広い層の参加拡大を期待します。

「スポーツ能力向上事業」については、子どもたちの運動やスポーツに対する意識を前向きなものにしていくためにも、加えて教職員の指導力向上の面からも、引き続き実施していくことを強く望みます。

ホストタウンの推進においては、台湾をターゲットにウエイトリフティングを軸とした交流体制の構築が進められてきているところであり、次年度以降も、人的・文化的・経済的交流も含めて、本地域の活性化に寄与されることを期待します。

コミュニティースクールの推進に向けては、当面の目標として、平成31年4月までにすべての小中学校に学校運営協議会を設置するための取り組みが進められ、30年度には上土別・多寄・温根別・朝日の4地区に学校運営協議会が設置されました。この4地区では、学校運営の基本方針や地域との連携についての協議のほか、学校が抱える課題解決に向けた話し合いも行われ、教育活動の改善や充実に向けた取り組みが進んで

いるところであり、引き続き、その推進に期待するところです。

(3) 総合評価

本市の教育委員会会議の運営においては、様々な情報を収集・共有することで、今日的課題に即応した多様な事案への対応や教育関係者等からの日頃の意見聴取などのもと、民意を反映させた教育行政が推進されています。

総合教育会議においては、従前にも増して、市長と教育委員会が十分な意思疎通を図ることで、教育に関する予算の編成・執行や制度面での充実のほか、重要な案件の解決に尽力し、一層効果的な教育行政が推進されることに期待します。






評価対象事業は、「教育推進の重点」の主要事業の全てとしているなかで、全体的な評価の統一性が必要である一方、評価項目に応じた基準設定など、評価の手法については、さらなる検討が必要と考えます。例えば、B評価とC評価の違いが明確とはいえない点のほか、A評価であっても常に工夫・改善が必要な事業もある一方、昨年度は不適切事案があつてC評価としたものの、Cが必ずしも低い評価に値するものではないなど、以前の3段階評価から適宜見直しは行っているものの、点検・評価制度の導入から10年を経たなかで、あらためて評価手法や基準の見直しも必要なのではないかと感じるところです。

なお、本評価委員会としては、調書の記載内容の一部については修正を求めるところですが、評価結果に関しては総じて妥当なものと判断します。

今後においても、教育委員会の独立性に鑑み、積極的な事業展開に努めることにより、教育委員会が持つ役割・機能を十二分に発揮し、よりよい教育活動の実現に向けた努力を期待します。

令和元(2019)年 8月 2日

士別市教育委員会教育行政評価委員

士別市校長会	士別小学校校長	大橋昌樹	
士別市社会教育委員の会議	議長	前田仁	
一般財団法人士別市体育協会	会長	神田英一	
士別市文化協会	事務局長	山口洋子	
士別市PTA連合会	総務委員長	岡崎忠幸	

個別の事務の点検・評価一覧表

施策	主要事業	評価
1.学校教育	① 新学習指導要領への移行期間としての取り組みの推進	A
	② いじめ・不登校・体罰の防止強化と対応・充実	A
	③ 消費者教育、人権教育、非核平和教育の推進	B
	④ 特別な支援を必要とする児童生徒への支援の充実	B
	⑤ 地域資源を活かし、ふるさとを愛する心を育くむ教育の実践	B
	⑥ ふるさと給食の充実	A
	⑦ みよし市への子ども派遣交流事業の実施	B
	⑧ 学校適正配置計画に基づく取り組みの推進	A
	⑨ 生徒個々に応じた東高ならではの教育の推進	A
	⑩ 奨学金貸与制度の充実	B
2.社会教育	① 子ども会育成事業の推進と子ども会活動への参加促進	B
	②-1 子どもの学習習慣・生活習慣の定着促進(社会教育課)	A
	②-2 子どもの学習習慣・生活習慣の定着促進(中央公民館)	B
	③ 土曜子ども文化村事業の充実	A
	④ 子ども議会・子ども夢トークの開催	B
	⑤ 土別まちづくり塾の開催	A
	⑥ 九十九大学・大学院の充実	B
	⑦-1 市民の自主的学習活動に対する支援(中央公民館)	B
	⑦-2 市民の自主的学習活動に対する支援(地域教育課)	A
	⑦-3 市民の自主的学習活動に対する支援(生涯学習情報センター)	A
	⑧ 道民カレッジとの連携推進	A
	⑨ 社会教育関係職員の研修機会の充実	A
	⑩ 有形・無形の文化財や歴史に学び、継承していく取り組みの推進	B
	⑪ 北海道命名150年・松浦武四郎生誕200年関連事業の実施	A
3.スポーツの振興	① チャレンジデーへの参加などによる市民スポーツ・運動機会の拡大	B
	② 総合型地域スポーツクラブの活動拡充に向けた取り組みへの連携	B
	③ 体育協会との連携強化	A
	④ 各種スポーツイベントの充実と参加拡大	B
	⑤ 各種スポーツ教室・オリンピック教室の開催	A
	⑥ 合宿環境の充実	A
	⑦ トップアスリートと市民との接点の拡大	A
	⑧ ホストタウンとしてのスポーツ・文化交流の推進	A
4.文化・芸術の振興	①-1 市民の文化・芸術活動の推進(中央公民館)	B
	①-2 市民の文化・芸術活動の推進(上土別公民館)	A
	①-3 市民の文化・芸術活動の推進(多寄公民館)	A
	①-4 市民の文化・芸術活動の推進(温根別公民館)	A
	①-5 市民の文化・芸術活動の推進(朝日公民館)	A
	①-6 市民の文化・芸術活動の推進(図書館・生涯学習情報センター)	A
	② 市民の舞台芸術活動の支援	A

施策	主要事業		評価
4.文化・芸術の振興	③-1	芸能・芸術鑑賞機会の提供(市民文化センター)	B
	③-2	芸能・芸術鑑賞機会の提供(地域教育課)	A
	④	市民の読書・文芸活動の促進	A
	⑤	日本版画協会巡回土別展30周年記念展の開催	A
	⑥	しべつアーティスト・イン・レジデンスの実施	B
5.教育・学習環境の整備	①	コミュニティ・スクールの推進と地域学校協働活動の展開	A
	②	運動部活動ガイドラインの検討	B
	③	学校現場における働き方改革の推進	B
	④	学校施設・設備の充実	B
	⑤	スポーツ施設の整備	B
	⑥	社会教育施設の整備	A
	⑦	つくも青少年の家の機能代替検討	A
	⑧	青少年健全育成に向けた啓発活動	B

施策	評価(上段:数 下段:%)					
	調書数	A	B	C	D	E
1.学校教育	10	5	5	0	0	0
	100	50.0	50.0	0.0	0.0	0.0
2.社会教育	14	8	6	0	0	0
	100	57.1	42.9	0.0	0.0	0.0
3.スポーツの振興	8	5	3	0	0	0
	100	62.5	37.5	0.0	0.0	0.0
4.文化・芸術の振興	12	9	3	0	0	0
	100	75.0	25.0	0.0	0.0	0.0
5.教育・学習環境の整備	8	3	5	0	0	0
	100	37.5	62.5	0.0	0.0	0.0
合計	52	30	22	0	0	0
	100	57.7	42.3	0.0	0.0	0.0